

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和6年9月13日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 令和6年9月13日（金曜日） 午前9時00分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第88号議案	「質疑・討論・採決」
第89号議案	「質疑・討論・採決」
第90号議案	「質疑・討論・採決」
第91号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	鈴木達雄		
委員	カークランド陽子	今泉吉孝	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊
	鈴木長良	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也
	村田康助	山口洋一	滝川健司	中西宏彰	
議長	長田共永				

欠席委員（1名）

小林秀徳

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 鈴木隆司 議事調査課長 阿部和弘 書記 山本弘美
書記 請井悠人

開 会 午前9時00分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、小林秀徳委員から欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

本日は、9月11日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案のうち、第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）から第91号議案 令和6年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）までの4議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、配付の質疑通告順序表に従いまして発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、一問一答により簡潔明瞭にお願いをいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより、歳入18款財産収入の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、通告に従いましてお願い申し上げます。

歳入18款2項2目であります。物品売払収入、不用物品売払代金、資料15ページとなります。

2点。

不用物品売払の品目、またその数量は。

そして、その価格は適正と判断されてみえるのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 それでは、不用物品の売払品目及び数量についてでございますが、品目については、全て公用車となります。

具体的には、消防団車両であった小型動力ポンプ付の積載車が4台、保健センターで使

用していた乗用車が1台の計5台でありまして、このうち消防団の車両であった1台が売却済みとなっております。

続きまして、2つ目、売払価格が適正かどうかということなのですが、この売払価格につきましては、せり売りの結果を採用しておりますので適正であると判断しているところであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 今、こういう時の流れでありますので、こういったものが高額で取引できるということは分かりますが、ちなみにどの程度、要するに売る側からして、このぐらいいはという価格は、ある程度抑えを持っていたと思うんですが、それをかなり上回ったということですが、当然その予算を組むときに、補正を打つということは、その分上がりますので、計画をしてみえると思うんですが、その点はいかがですか。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 予算取りのときもそうなんですが、前年のとか近隣のということで、実際のオークションにかけた似たような類似の車両の販売価格を基にしております。

ちなみにですが、消防団のこの車両、小型ポンプ付きの積載車が、うちで見込んでいたのが当初予算ですと40万円ほどで見込んでおりました。それが、今回、1台100万円を超えるということがあったものですから、およそ2.5倍の価格で落ちたということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳入18款2項2目物品売払収入、不要物品売払代金、15ページで、何が売れたのかということですけど、先ほどお伺いいたしましたので、理解できまし

た。

再質疑から伺いたいと思います。

オークションで思ったよりも売れたということなんですが、このオークションの方法ですね、一般のオークションで言うと、例えば0円から競っていくものとか最低価格から競っていくもの、または自分が売りたい価格を設定してここにたどり着いてオーケーという人に売るという方法とかいろいろあると思うんですけど、この場合どういうふうにオークションをかけたんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 オークションの方法なんですが、大きく分けて2つございます。1つは入札方式で、もう1つが競り売りの方式とあります。本市が採用しているのは、競り売りの方式です。

違いなんですけど、入札方式についてはその名のとおり通常の入札と一緒になんですけど、期日までに一度だけの応札、入札をしていたら、その中で最高額を決めると。こちらの出品する私どもとしては、その予想価格、最低落札価格というものを示しまして、それ以上であれば成立するという形のものが入札方式。

それで、私どもが採用している競り売り方式というのは、スタート価格ですね、最初に幾ら以上であつたら落札できますよという最低制限価格のようなものを示しておきまして、それを期日内、2日間から3日にかけてですが、参加者がそれぞれ少しずつ高い金額を上げていって、最終的に最終期限までの間に一番高かったものが落札できるという方法でやっております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そうしますと、例えば、公用車をより高く売る方法、そういう方法というのは何かあるのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 より高くなると、

一般的に言われてることですが、競り売りが入札方式とどちらが高く売れるかという話で、一般的に言われてるのは、入札方式のほうが高く売れるという話は出ております。それは、何かというと実際に欲しがってるというか、必ず落としたいという人からすると、できる限り高額を入れないとほかの人に勝てないもんですから、その予想の中で動くので、予想でかなり高値を付ける方もいらっしゃるということで、入札のほうが高くなると言われていますが、うちとしては競り売りですので、逆に参加者の方ができる限り安く、少しでも安く安くって言いながら競り上がってく。その競り上がっていく状況というのが、うちで言うところの適正価格に近づいてるのかな。適正価格がなかなか私どもも査定とかができないもんですから、その適正価格をどこに求めるかということ、参加者の競争の中で求めているので競り売りにしているということです。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳入18款財産収入の質疑を終了します。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

歳出の2款1項1目一般管理費、共通管理事業であります。資料19ページ。

2点お願いします。

1点目は、市役所西館解体工事予算の概要についてお伺いします。

2点目、鳳来総合支所別館空調取替工事に至った原因と経緯及び予算の概要は。

2点、お願いします。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 私からは、1点目の市役所西館解体工事予算の概要につきまして、

説明をさせていただきます。

市役所西館の解体工事にかかります予算の概要といたしましては、西館建物本体の解体撤去、それから、敷地内アスファルト舗装の撤去、それから、基礎部分を含めました金網フェンスの撤去、引込鋼柱等の撤去、それから、敷地内へ砕石を敷く経費として計上しております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 請井鳳来総合支所地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 私からは2点目の鳳来総合支所別館空調取替工事に至った原因と経緯及び予算の概要について、御説明をいたします。

取替工事に至った原因と経緯につきましては、鳳来総合支所別館内にあります中央高齢者生きがいセンター休憩室の空調設備1基が故障しましたが、機器が古く修理による復旧ができないため取替えを行うものです。

予算の概要につきましては、既設空調機器の撤去費、新設空調機器の設置費、配管工事費、電気工事費、アスベスト調査費及び諸経費等となります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 概要をお伺いしました。2,750万9千円の補正を打っておりますが、そのうち西館の部分が幾ら、そして、今、説明いただきました鳳来エアコンの部分の幾らか、分かったらお願いをしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 市役所西館解体工事につきましては、2,607万9千円でございます。

鳳来総合支所別館の空調更新工事につきましては143万円となっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 先ほど、御答弁いただいた中で、アスベストの危惧がある、心配がある

ということでありましたが、前回もかなり高額なものが上がってくるというような状況がありますが、エアコン143万円という、恐らく天カセのものだと思いますので、応分な価格だと思うんですが、これにアスベストの調査をしてもこの中で収まっているのか、また後から追加ということがないのか、その点で確認しておきます。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 このアスベスト調査ですが、令和5年10月1日から建築物の解体改修工事を行う際に、有資格者等によるアスベストの事前調査が義務づけられたところで、それにかかる調査経費を盛り込んでおります。

なお、調査によりアスベストが検出された場合の撤去作業費についても、今回の予算の中に盛り込んでおります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私から2款1項1目一般管理費、共通管理事業19ページです。

1番の2,750万9千円の内容を伺います。

2番、概要説明にある鳳来総合支所の別館の空調取替工事の内容について伺います。ですが、今、山口委員の内容で理解をいたしましたので、再質疑から入りたいと思います。

鳳来支所の別館の空調の取替えでお聞きしたいんですが、こちらは、別館であるということですが、竣工した新しいところとは違うところの別館という理解でいいか伺います。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 新しく移転しました支所とは別に、既設にあります旧の保健センターや、現在もやっております中央高齢者生きがいセンターの部分になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

このエアコンを設置するところは、隣の別館のというところで、高齢者生きがいセンターの機能のところ、このエアコンつけるという理解でよろしいでしょうか。前、ちょっと視察で見に行ったときに、Sバスの休憩所にもなったりしてたので、そこら辺の別館への機能というのは、どういう形で、今、生かされてるのかというのを再確認をしたいと思います。

○丸山隆弘委員長 請井地域課長。

○請井貴永鳳来総合支所地域課長 鳳来総合支所の別館でございますが、機能といたしましては、先ほど申し上げました中央高齢者生きがいセンターの部分と、社会福祉協議会が週に3回来ていただくようになった施設、あと新城森林組合がそちらに入っております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

では、続けて次の質疑に入ります。

2款1項1目一般管理費、訴訟事務経費になります。19ページです。

境界確定等請求事件委任契約報酬金として、50万1千円の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 既に、資料要求に基づきまして提出をさせていただきました資料のとおりでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 契約の報酬金が49万5千円で、収入印紙が1,150円もろもろということでは実費がかかったということです。

そもそこの訴訟事務、訴訟の事件というのはどういったものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 案件につきましては、市内石名号地内における水路幅、これについて、その境界の位置が争われた案件になって

おります。

被告からしますと、水路幅の中に自分の土地が食い込んでいるのではないかと。そういったところで境界の争いが生じまして、裁判になったものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

水路幅の事件の訴訟があったということで理解をいたしました。それはいつ起こって、今もう裁判終わってるという理解でよろしいでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 この件につきましては、かなりの年数を、裁判に至るまで要しております。市役所として、御本人に説明責任を果たすという観点から、随分丁寧いろんな課で対応してきたという状況がございます。

しかしながら、お互いに見解の相違がございまして、平行線できました。そういったことから、司法の場で決着をつけようと裁判になったものでありますけれども、この裁判につきましては、既に終結をしております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。かなり、説明等に時間かかった上での裁判の報酬額だということで分かりました。

じゃあ、この裁判の結果は、市が過失はないという裁判結果だったのか、その結果内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 長坂行政課長。

○長坂茂英行政課長 裁判の結果でございますが、それは市の主張が認められたというものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 理解をいたしました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項7目財産管理費、普通財産管理事

業19ページになります。

1点目、学校法人穂の香学園に対する賃料の債権請求のための民事調停の申立てという内容でございますが、この内容を伺います。

2点目、手数料の3万2千円の内容を伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 いただきました2点の質疑について、回答させていただきます。

1点目の民事調停の内容につきましては、学校法人穂の香学園が、土地建物賃貸借契約に基づく賃料について、令和5年9月分から滞納しており、複数回の督促等にも応じないことから民事調停により解決を図るものです。

具体的には、賃料請求に関する話合いを行います。

2点目、手数料の内容につきましては、申立手数料2万8,600円、郵券、関係者に書類を送るために使う郵便料金が2,970円です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。こちらは、穂の香学園が賃料を滞納しているという事案があるということで、民事調停を行う手続に入る費用だということで理解をいたしました。

資料要求も見させていただいて、納付状況、また市の対応等も確認はできているところなんでしょうが、まずちょっと不思議なのが、なぜこの土地建物、借りているという賃料、支払われないのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 この対応に関して、学園の理事長、それから事務長と面談して聞き取りをしたところ、生徒数の減というか、入学してくる生徒さんが少なく、そちらで資金繰りが苦しいという話は伺っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。生徒の数が減っているということで運営が厳しくなって

いるというような、総じての理由なのかなと思います。

これって、今までは穂の香学園がこの賃料滞納したということは、これまであったのかどうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 直近になりますが、令和4年度については全て完納していただいております。令和5年度につきましては、4月分から8月分まで納付いただいておりますが、これについては期限を過ぎて納付をしていただいたという状況になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この賃料というのは、月額幾らなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 月額100万円になります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。穂の香学園の運営がここまで厳しいのかなというところが今回初めて分かりましたので、ちょっと深刻かなとは思っております。

この調停が進んでいくということになるんだと思いますが、これ調停が不調になるとどうなるのか、裁判に入っていくという理解でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 野澤資産管理課長。

○野澤尚史資産管理課長 穂の香学園は、当然、在籍しておられる学生さんがいらっしゃいますので、今回については賃料の請求に関しての話合いをするということでもあります。

通常、滞納が続きますと、その契約の解除であるとか、立ち退きを請求するというのが通常の賃貸借契約の流れになるかと思いますが、今回その学生さんのことも考慮しまして、まずは賃料の請求の話合いをする。そこで、

対応というか反応がなければ、そこはまた改めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 2款1項7目財産管理費、財産管理一般事務経費19ページでございます。

官公庁オークションの内容と手数料が増額となった理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 官公庁オークションの内容でございますが、公的機関や行政機関によるインターネット公売や公有財産売却を行うインターネット上の専用サイトに不用物品を出品して売却するものとなります。

この専用サイトで公用車を売却する場合、落札額の8%がシステム利用料として発生をいたします。

手数料が増額になった理由につきましては、この6月に実施したオークションで、当初見込んでいた売却額よりも高値で売却できたことから、残りの売却予定車両について、売却見込額を増額修正したためとなります。

以上です

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、再質疑になりますが、専用サイトというのはどちらを利用されているのか、お伺いできますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 篠宮財政課参事。

○篠宮彰里財政課参事 K S I 官公庁オークションというサイトになります。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

4款2項5目であります。廃棄物埋立処分地管理費、埋立処分場維持管理事業27ページでございます。

3点。

1点目、鳥原処分場の投入機及び給水ポンプ修繕に至った原因と経緯及び修繕の概要。

2点目、有海処分場のメタノールポンプ取替修繕に至った原因と経緯及び修繕の概要。

3点目、有海処分場にかかる機器等の維持管理費が当初予算では計上されなかったその理由についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 埋立処分場の修繕費について質疑いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目、鳥原処分場の投入機及び給水ポンプ修繕に至った原因につきましては、いずれも経年劣化によるものと思われま

す。経緯は、投入機につきましては、点検業者による定期点検時に、アーム部のフォークフレームの亀裂及びキャタピラ部のローラーの油漏れや欠損等の不具合が発覚し、報告を受けたもので、給水ポンプにつきましては、浸出液処理施設維持管理業者から基盤不良による給水ポンプ不動の不具合報告があったものでございます。

修繕の概要につきましては、投入機につきましては、アーム部のフォークフレームの亀裂箇所の溶接修繕とキャタピラ部のトラックローラー及びボルト類等の部品交換、給水ポンプにつきましては、ポンプユニットの取替えを行います。

2点目、有海処分場のメタノールポンプが取替修繕に至った原因につきましては、経年劣化による故障でございます。

経緯は、浸出液処理施設維持管理業者から起動してもすぐ過負荷停止をしてしまうため更新が必要との報告を受けたものでござい

す。

修繕の概要につきましては、ポンプユニット本体の取替えを行います。

3点目、有海処分場にかかる機器等の維持管理費用が当初予算で計上されなかった理由ということですが、有海、鳥原、七郷一色の各埋立処分場の維持管理費につきましては、埋立処分場維持管理事業でまとめて予算計上しております。

修繕費の施設分につきましては、当初予算で30万円計上しておりましたが、令和6年4月に有海処分場の希硫酸ポンプが故障し、取替修繕を行ったため、今回有海処分場のメタノールポンプと鳥原処分場の給水ポンプの取替修繕に予算不足が生じたため、補正予算をお願いするものでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、1点目お伺いします。

今、御答弁いただきました。業者の方が定期点検を行って、そこでそういったクラックだとかそういうものを確認したということなんですが、通常は始業前点検というような形の中で、担当してる方が一応、機械の点検をされるというのが本来ではないかと思います。

当然、亀裂が入ってるという状況ですと、かなり確認が目視でできるわけなんです、それを二重に行ってなくて、定期点検のみに委ねていた、こういうことでよろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 使用前には必ず点検チェック、外観とかオイルの漏れとかそういうところは点検しておるわけですが、今回の亀裂についてはちょっと発見ができていなかったというのが現実でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 これ、2点目も同じようなことであります。業者さんが来て、こうだよ

ということ言われたということなんですが、やはり、当然過負荷がかかれば止まるに決まってる、決まってるなんて言い方してはいけません、止まりますので、なぜなのかなということは、言われる前にもあったと思うんです。

です、早期、早期に対応しておけば、こういうことにならないと思いますし、亀裂が入っていくと、目視した亀裂の部分以外にも、鉄は中に浸透して割れてますので、そこらも含めてやらなくてはいけないということで、やはり通常のメンテナンス業者にお任せばかりではなくて、自らが市民の大切な財産を保持、管理していくという前提に立って仕事をしていくことが必要だと思いますが、今回は、こういうことで仕方がない部分もあるのかもしれませんが、今後はそういうことで十分留意をして、こういったことが事前に防げば、例えば100万円かかるものも20万円で済むのかも分からないということです、その点を留意いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○丸山隆弘委員長 杉山生活環境課参事。

○杉山陽治生活環境課参事 委員のおっしゃるとおりでございますので、今後はしっかりと点検をして予防対策をしていきたいと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、商工費についてお伺いします。

7款1項2目であります。商工振興費、新

城インターチェンジ周辺整備事業29ページで
お願いします。

1点目、企業団地の整備に向けて、必要となる
用地取得の根拠についてお伺いをしたい。

2点目、概要について以下お伺いします。

ア、用地取得の筆数及び地目・地積の概要。

イ、物件補償の概要。

ウ、立木補償の概要。

エ、消耗品費の概要であります。

次に、3点目、用地購入費の概要。

4点目、補償費の概要。

5点目、令和6年度一般会計当初予算の普通
旅費が2万5千円盛られております。と消耗
品費5万7千円、今回の補正予算と関連が
あるのかなのか、あわせてお伺いしたいと
思います。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、た
だいま御質疑のありました御質疑について、お
答えしたいと思います。

まず、1番目ですけれども、企業団地の整
備に向け必要となる用地等取得の根拠とい
うことでございますけれども、今回の用地取
得の根拠につきましては、令和5年3月に策定
した新城インター企業団地2期事業基本計画
において、既に取得しています土地及び民有
地を含めた区域を計画地として決めており
ます。その計画の中で必要となる民有地につ
いて、今回、用地取得をするものとなります。

続きまして、概要ということですが、ま
ず、ア、用地取得の筆数及び地目・地積の
概要。こちらにつきましては、まず、用地取
得の筆数につきましては36筆となります。そ
れから、地目、地積につきましては山林が1
万1,495.31平方メートル、農地が1万
2,499.54平方メートル、原野が1,385.02平
方メートル、雑種地が871.44平方メートルと
なります。

続きまして、イ、物件補償概要ですけれ
ども、物件補償につきましては、建物、工作物

などの補償となります。

続きまして、ウ、立木補償の概要ですけれ
ども、立木補償につきましては、用材林の取
得補償となります。

続きまして、エ、消耗品費の概要ですけれ
ども、消耗品費につきましては、用地取得契
約における収入印紙代となります。

続きまして、(3)用地購入費の概要はと
いうことですが、用地取得費の概要につ
きましては、単価につきましては周辺にて
市が用地取得を行った際の単価を用いて、そ
れぞれ概算金額で算出し、合計で9,507万
7,579円となります。地目別の概算額につ
きましては、山林が1,161万263円、農地が
6,874万7,470円、原野が761万7,610円、雑種
地が710万2,236円となります。

(4)補償費の概要ですけれども、補償費
は合計で2,140万1千円となります。内訳と
いたしましては、物件の補償が1,811万3千
円、立木の補償が328万8千円となります。

続きまして、(5)令和6年度一般会計当
初予算普通旅費、消耗品費の今回の補正予算
との関連ということですが、当初予算
につきましては、県などとの各種手続におけ
る協議の際の旅費、それから、通常の事務経
費となります。当初予算での計上では、用地
取得に関するものはありませんけれども、今
回補正となると、同一事業となりますので関
連する予算となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、逐次お願いします。

まず、令和5年3月に計画を組まれた。そ
して、用地については取得をした。けれど、
さらに必要となった。計画をしておいて土地
を買っておいて、さらに必要となったという
のは、これ、どういう計画をされたというこ
とになるのかということをお伺いした場合に、
どのような方向で必要になったのか、お伺い
します。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 令和5年3月の基本計画という中で、資料要求もありまして図面というか、計画図等も示させていただいております。取得をしたという用地というのが、旧養鶏場、それから、建設残土の受入れ地、この2つを取得していたものに民地を含めて9ヘクタールということで御説明させていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ということは、総面積は9万5千平米。約これ3町ぐらいになると思うんですが、旧養鶏場を買ってる。それから、三遠南信の残土の部分として整備をしたということではありますが、それでは足りないというその根拠ですね。

本来は、計画をしました、令和5年に。そうすると、例えば、どれだけあればこういった企業団地が何区画あつせんできるよねという計画を立ててみえると思うんです。これには進入路であるとか、いろんな附帯する部分もあると思うんですが。だったら、前回の養鶏場の跡地であるとか、残土処理置場については、若干埋め立てたものの問題もあろうかとは思いますが、そこらも有効利用するだとかすれば、あえて約1億円余のお金を使う必要があるのかなのか。

そういう補正を組んでくること自体が、若干不思議だなと思うんです。その点は庁内はどのような考え方の中で、当該補正予算を組んで議会へ提出されたのか、再度お伺いします。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 先ほども御説明しましたとおり、基本計画をまず定める中で、既に先ほども言いましたように取得した2つ、それをまず計画、まず考えております。

それぞれその基本計画をつくる際に、何か出してくる中で、先ほど委員が言われたとお

り、取得済みのところ、それから、そのほかも入れてということで、それぞれ計画を立てていく中で、まず養鶏場のところだけで行おうとすると、まず進入路として考えられるのは、大海線、隣にある市道から進入路を造らなければなりません。取得してるところで考えますと養鶏場の跡地、それから残土の受入れ地、残土の受入れ地も隣の市道と接してませんので、まずそこでも道は必要になります。それから、造成地を造るということになりますと、どうしても低い場所に調整池ということで池を確保するということになりますので、これもそれぞれ検討してきた中で、1区画目、それから、残土を入れて調整池を造った場合の区画数だとか、そういうことも検討しております。

そうすると、どうしても養鶏場、1つのところから残土捨場でいきますと、基本的に売れる区画数が多分1つになってしまいます。そして、そこから販売していこうとすると、採算というか、売れないこともないでしょうけれども、全て勘案していった中で、基本計画の中では、下の南側になるんですけど、東側と南側ですか、今回資料で買うところを示させていただいてると思うんですけども、そこを含めると南側が一番低いところになりまして、そちら側から排水が出ておると。市道の下を通っていつてますので、有効利用を考えたときに、民地を買収してそこに調整池を造る。そして、上段のところには企業団地というか企業の立地ということで選定していく中で、一番有効的に使える、それから、販売ができるということで、基本計画をまず策定させていただいたところでございます。

それによって、今回、そこで必要となる土地という中から、面積等々が確定してまいったということで、今回補正予算を組まさせていただいたものであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 当初、本市が持って、所有しているものに対して、約5割の土地が増えるということであり、簡単に言いますと。それに加えて調整池ということをおっしゃられました。これ、現在の養鶏場の跡地の取得に当たって、多分あそこは3つの高低差があったと思います。ウィンドレスの鶏舎があったその下が多分、調整池になってると思う。上の水を抜いて、ウィンドレスを通して、調整池行って、川に流していたということです、それを使えば別に無理に調整池を造る必要もないだろうと思いますし、あのレベルですと、恐らく三遠南信の残土を入れたところ、あれは完全に水が抜けるようになっておる構造だと思いますし、遮断されて、なおかつ排水もいいわけでありますので、そうすれば調整池は造らなくてもいい。造らなくてもいいということであれば、民地の購入も必要ないということなんですが、それは十分に調整されたのか。

どうも、今ちょっとぱっとお伺いしたところ、1区画しかできないであるから、2区画造るためにはというような感覚を受けたんですが、そういう次元のものだということで結構なんですか、よろしいんですか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 今、委員のおっしゃられました調整池、養鶏場跡地の下にあるのも当然、承知はしております。

養鶏場跡地と、当然、残土捨場のところは取得しておりますので、今、委員がおっしゃられた大体あの辺に調整池をつくるということも検討しております。

検討した上で、どうしてもその下の水路とか、既存の水路からずっと流末まで当然持っていくんですけれども、そこも含めて、調整池の位置だとか高さ、それから、今、委員のおっしゃられた3段ということになりますと、段付きであるとのり面が出ますので、極力広い面積とか、そういうことで企業に売

るというか、アピールするところとしては平場が多いというような形ではいきたいということ、いろいろなことを踏まえまして、そこだけのこと、それから広くだんだん、西側、東側だけで2区画で行く道だけつけるとか、いろんなことで当然検討しております。

その中で、一番売却する際、言い方ちょっとあれですけども、民地を取得して売却してもそれが一番有効であろうということで、費用対効果じゃないですけども、そういったことも当然検討しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 予定をされてお見えになる取得価格であります、本市が今まで取得をした価格を参考にとということの答えをいただきました。

御案内のように、養鶏場跡地については、いろんな疑義があり、大きな問題にもなっているところであります。したがって、前回と同じような主要単価を設定した場合には、また恐らく第二、第三の問題が発生すると想定、想定をされてはいけませんが、そういうおそれがあります。

そこで、しっかりとした毅然たる態度を持って望まないと、かなり市の行政としてやりにくくなるということが懸念をされますが、そこら辺は、取得価格にしろ、それから、例えば立木補償、用材林であると言いましたけども、山林が、ちょっとお聞きしたところ、1万4千平米で、恐らくこれ登記簿上だと思いますので、縄延びが3倍あったとしても約5万平米ぐらいあって、立木が何本あるかというのは、これ一応、胸高で計算をしてみえると思うんですが、浅谷から入ってくる道路の通りの木は、かなりいい木がありますが、そこから、今、調整池から東の民地部分の木はもう、というようなものでありますので、そこらも含めてしっかりと対応していただく

ことが肝要だと思います。

その点は、せっかくここまでやって、やり切ろうということでもありますので、後からあれがああだったよね、これがああだったよねということがないように、しっかりと対応していただくようお願いをしておきます。その点よろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 ありがとうございます。委員のおっしゃること、当然だと思いますので、当然、当時の価格を今使ってるというのは、あくまでも予算要求ということ

で概算として使わせていただいております。今まで取得した時期から数年たっておりますので、当然、地価も下がってきておるといいますので、今の実情というか情勢に合わせた形。それから、委員おっしゃられたとおり、疑念等、疑義というか、そういうのが持たれないようにしっかりと説明のできるような形でしっかり算出してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、立木については、胸高直径ということですが、今のところその本数ではなくて最初の段階なので、立木のありそうなどの面積で算出しておりますので、当然実際になるとまたちょっと変わってはきますけれども、少しでも安価というか、価格が抑えられるような形ではやっていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けてまいります。

観光協会の関係でございます。7款1項3目であります。観光振興費、市の観光協会の支援事業ということであります。31ページ。

一般社団法人、これ法人化されたわけがありますが、新城観光協会運営に関する補助金の増とあります。補助金増に至った原因と経緯及び補助金の概要について、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 補正の原因につきましては、事務局長の退任に伴い新たに雇用が必要になったほか、のぼりまつりなどのイベント事業費に不足額が生じたこと、事務所の移転に伴い事務室の修繕及び家賃が必要になったこと、観光協会職員の時間外手当が不足したことなどが理由となっております。

この経緯としましては、前事務局長が4月末から休みを取りその後、退任したことで、6月に観光協会事務局を移転したこと、また事業実施にかかる経費が増加したこと及び収入減、これらが合わさり合い、補助金額に不足が生じました。

補助金の概要につきましては、観光協会事務局長の雇用に関する費用が309万2千円、事務所移転に関する費用が210万円、事務員の時間外手当に関する費用が114万円、イベント事業に関する費用が241万4千円となっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 まず、事務局長が退任をされたということですが、今ちょっとお伺いしますと、事務局長に対する補助金の概要については、局長の雇用に関する費用が300万円ということなのですが、まずこの事務局長の雇用に関する費用というのが300万円というのは、これ4月に前局長が退任されてるということの理解でまずよろしいんですよね。

それで、じゃあ既に事務局長の人件費、管理費等々は当然予算として盛ってあったわけでしょ。これでまた300万円、追い銭を出したという、こういうことなんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 前事務局長の人件費につきましては、当初、奥三河観光協議会との兼務であったため、今後の事務局長の予算よりもかなり低い額で見積りをしております。それでその分が、職員等が時間外をする時間が増えてしまったため、そちらに充てさせて

いただいておりますので、事務局長の費用が不足ということになっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、これ観光協会という外郭団体になったわけではありますが、そこで給料高くなったからって、市がどんどん出すんですか、これから、どの補助団体にも。そういうことになりますよ。そうすれば、天井知らずですよ、これ。こういうことをやっているから、いけないんじゃないの。

例えば、人件費もそう、これ事務所が移ったものはいいを見ましょう、当然かかりますのでいいですが。こういう人件費などは、当初に盛って、それを補助金として要望してきた。それで、事務局長が御都合で辞められた、そのときに、今、御答弁いただいたように、奥三河観光協議会との併任であったので、向こうで20万円、こちらで10万円だったけど、今度は新しい人は30万円払うから、足らなくなったよって。じゃあ、足らなくなったら出せばいいっていうもんじゃないでしょ。それは、この協会で賄うべきなんじゃないの。

そういうふうに理解するのが本来、一般の企業、こんなことしてたらむちゃくちゃになりますよ。これが永遠と続く、今度は観光協会がどうにもイベントに足らないから、人を2人ほど入れました。この人悪いけど、年間600万円で、1,200万円ください。はあ分かりましたって、払うと一緒なんですよ、これ。どうです、その点は。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 委員のおっしゃること、よく分かります。

ですが、一般社団法人化しまして、また資本もあるわけでもありません。市として支えていく必要があると思いますので、今回はこういった補正を上げさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 基本的には、年度当初に盛

った予算の中で対応していただくというのが本来だと思います。社会福祉協議会が、ある程度、補填打ってますし、いろんな団体で市の助成金、補助金を頂いて、人件費を賄って、みたりいろんなことをしてますが、足らなかったらくださいというところ、初めてですよ、こんな。

だから、もうその範囲でやっていただく、範囲でそれ以上もやって、本当の成果が出たら成果配分してもいいと思いますよ。だけど、結果も出ないうちからやって、最後に、2年ぐらいやっていったら、もう大変だからしませんということになっても困りますよね。これ全部、市民の税金、大切な税金を無駄に使ったことになるという結果になりますよ。

ですので、本当にこのことは留意をして、言われたからあげますよ。課長のおっしゃること分かります、気持ちは分かります。発足した分だから、ある程度の補填をしていきたいというお気持ちも分かります。

だけど、それには限界というのがあるんですよね。そこをよく見極めていただいて、もうこれからはこういうことをやらない、しない、出さない。それで、所要の経費を見積もってもらおう。ところが、その経費を見積もったときに、今回よく調べないと膨大な経費を出すおそれがあります。それを十分見極めて、精査をして、そして税金を執行するということに留意いただくということが必要だと思いますが、確認しておきます。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 委員のおっしゃられるとおり、今後はそういったことに留意させていただきまして、しっかりとしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続きまして、7款1項3目観光振興費31ページをお願いします。ここでは、湯谷温泉の配湯事業であります。2点。

ゆ〜ゆ〜ありいな止水栓取替修繕に至った原因と経緯及び修繕の概要についてであります。

2点目、薪ボイラー移流管漏水修繕に至った原因と経緯及び修繕の概要。

2点、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 2点御質疑いただきましたので、1点目からお答えさせていただきます。

原因につきましては、ゆ〜ゆ〜ありいなへ温泉を送っている配湯管の止水栓部分に、温泉成分（スケール）が固着したことにより、栓が閉まり切らず、ゆ〜ゆ〜ありいなへの温泉流入を完全に止められない状態であります。

修繕につきましては、メンテナンス期間中に合わせ、止水栓の取替えを予定しております。

2点目です。状況につきましては、薪ボイラーで加温した温泉水を、薪ボイラー棟から貯湯槽へ送水している配管で、配管の曲りの部分から漏水が発生しております。

原因につきましては、正確なことは分かりませんが、水圧による応力等で曲り部材から漏水が発生したと推測しております。

修繕につきましては、配管構造を変更し対応する予定であります。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 1点目になります。ゆ〜ゆ〜ありいな止水栓ということですが、これ、湯が行っていたということなんですよね、止水栓ということは。以前、景品表示法の抵触をするという、看板の偽りがあるということなんです、それと、しっかりとその湯が行ってれば、ああいうことはなかったわけですが、何か因果関係があるんですか、これ。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 こちらの止水栓につきましては、温泉、お風呂に送っている配管に

なりますので、プールとは関係はありません。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そこで、スケール、養分とかやっっている白い塊ができると思うんですが、我々、一般の家庭でも湯あかというのが当然出ますが、それと同じものがあるということですが。

これを、これも先ほどの杉山生活環境課参事のところと同じになると思いますが、やはり日常のメンテナンス、業者任せでなくとも思うんですが、日常の点検、そういったものは誰が、いつ、どのように行っているのか。業者に任せて1か月に一遍だけ定期点検よねってやってるのか、どちらなのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 大きなメンテナンスにつきましては、1年に1回、配湯管の清掃をさせていただいております。

細かいメンテナンス、汚れを取るメンテナンスというのは、ストレーナーというものが1か所設置されておまして、そちらの掃除をさせていただいております。こちらは、ほぼ職員が多いときには月に2回ほど行って清掃をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それをやっても、要は人間の動脈硬化みたいなもんですから、ありますので、うまくメンテナンスをする期間に、融解剤みたいなのがあれば、そういうものを使用するのも1つの手かなと思います。

そこで、次に薪ボイラーの移流管であります、曲り部分とおっしゃられました。当然、かなりの水圧が何キロぐらい送ってるか確認してませんが、ありますので、そうした場合に当然摩擦で擦り切れるということがありますが、そこは45度なのか90度なのか、パイプの曲がり方は。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 90度になっております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 90度でも、エルボと俗に言う部材でつなぐ方法と、アールになった緩やかな抵抗値の少ない部材があると思うんですが、それはどちらを使ってみえる、専門用語でいかんね。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 資料にもちょっとつけさせていただいておるんですけども、エルボの形、直角に曲がるものを使用させていただいております。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 できれば、今後はそういうのは外したほうがいいのかと思いますし、それから、部材は塩化ビニール製なのか、鋼管なのか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 また確認をさせていただいて、御報告させていただきます。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 鋼管ですと、普通水道管なんかだと中にコーティングというのが入れてあるんですが、そういう部材であったのかどうかということと、それから、こういったものがどうしても腐食しますし、いつも言うんですが、JR飯田線が多分近くにあるですよ、確か、通ってますよね。JRから距離は大分あります、JRのレールから、軌道敷から。いいです、いいです。あまり近いと、実は電食作用といって、レールに流れた電源と、上の電源を通して電車動いてますが、地下電流が全部入ってくるんです。そうすると、鋼管はすぐに傷みます。

そこら含めて、やはりしっかりとやっていくということが大切だと思いますので、多分、あちらこちらがこういった状況になると思います。ですので、今回を機に今回の箇所だけではなくて、ほかの箇所も十分に調査をする必要があるということだけ申し添えておきま

す。

では、続いて参ります。

同じく31ページであります、7款1項3目観光振興費 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業でお伺いします。

3点。

施設各部の修繕・工事に至った原因と経緯及び修繕工事の概要。

2点目、新紙幣対応自動発券機の購入はありますが、これはどういった形のものを計画されてみえるのか。

それから、これに関わる想定される価格について。

以上、3点お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 先ほどの部材につきましては、塩ビ管を予定しております。

それでは、3点御質疑いただきましたので、1点目からお答えをさせていただきます。

鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなは、平成3年に建設されて以来30年以上が経過しており、施設設備に経年による劣化が見られる状態です。次年度から3年間の新たな指定管理期間を予定していることを踏まえ、今回不具合が生じている箇所について修繕を行うものです。

内容としましては、内部に腐食が見られる25メートルプールろ過循環ポンプの取替え、経年劣化により漏水が発生しているプール空調機三方弁の取替え、経年劣化により材質が露出し大規模な破損のおそれのある受水槽の塗装による補強、経年により腐食が見られる浴室及び廊下の排煙装置の改修、腐食やクロスの剥がれなどが見られる事務室内の壁や天井の修繕、経年劣化により漏水が見られる男女浴槽排水栓の取替えとなります。

2点目につきましては、入札につきましては、指名競争入札を予定しております。

3点目、高額紙幣対応機1機と低額紙幣対応機1機、合わせて2機220万円を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この節も、御案内のように本定例会においても訴訟の問題もございます。したがって、かなりしっかりしたことをしていけないといけない。通常であれば、ああいふ事件が発覚し、不当表示、違反もあるということであれば、本来ならその時点でクローズなんです。止めるんです。止めるのも大きな勇気なんです。

しかし、続けようとするなら、続けようとするために900万円の税金を投入するわけがありますので、それなりの心構えを持って、利用客に対するサービスが今以上にできるようお願いします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出7款1項2目商工振興費、創業支援等事業29ページです。

補助金増の理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 補助金増の理由につきましては、前年度の実績を参考に創業者5者を見込んでおりましたが、今年度に入り創業者が増加し、計13者の支援を行うためでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 当初の見込みよりかなり多かったということなんですけど、そもそもなぜ今年度それだけの多い申込みがあったのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 昨年度、令和5年度から補助金の見直しを行いまして、補助対象経費に市内で創業するときの初期費用の設備費を追加したため、補助金活用する創業者が増えたということでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 初期費用の設備費を追加したため増えたということなんですけど、現在、新城市の場合はこの設備購入費と広告費と、あと専門家謝金、この3つですね。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委員おっしゃるとおり、3つでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 他自治体の例を見てみますと、例えば改修費とか借料、こういったものもその対象となっているところがございます。こういった対象をもうちょっと増やして、もっと活用していただいて、市内で起業する人たちを増やすというようなお考えはあるのかどうかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 設備費に、市内で創業するための店舗の改修費等も含まれておりまして、賃料については今のところ対象になっていないんですが、今後そのような対象にすることを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 そもそもなんですけど、今回どんな職種の創業、起業があったのか教えてください。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 令和6年度現在の補助金の申請6件ございますが、様々でございまして、飲食店もありますし、サービス業、製造業、美容業、様々でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これマックス1件20万円ということなので、どちらかというとこちまりとしたところで、中小企業とか家族で行うとかそういったものが多いのかどうかお伺

いします。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 委員おっしゃるとおり、今、申請いただいているのは、小規模のところが多いのが現状でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これもまた他市なんですけど、上限が100万円とかそういうところもございしますが、こういうふうを増やしていくということも考えられるんでしょうかね。

○丸山隆弘委員長 永田産業政策課長。

○永田美紀産業政策課長 やはり、初期投資、設備費、改修ですとか多くの金額が必要となりますので、補助金額を上げるという検討も今後していくことが必要になるかと思いますが、検討してまいります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 続きまして、7款1項3目観光振興費、観光のまち新城PR事業31ページです。

委託する制作物は何か、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 令和7年度に長篠・設楽原の戦い450年、令和8年度に新城城開府450年を迎えるため、これら関連事業のPR資材としまして、のぼり旗の作成を予定しております。

また、委託料には450年記念事業のロゴマークの作成、のぼり旗のデザイン料も含まれております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 この中のロゴマーク、これ幾らで委託するんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 ロゴマークのデザインとして20万円を予定しております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 20万円、そこそこだと思います。

ロゴマークの制作に関してですけど、市民参加はあるんでしょうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今のところ、市民参加は考えておりません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、制作会社と市行政で決めていくということですね。

それで、今後なんですけど、このロゴマークを使って展開していく制作物はどのようなものを考えてみえるのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 まずは、PR材料としてのぼり旗が一番になるんですが、その後ににつきましては、こういったマークを各企業にも使っていただけたらなと思っておりますので、いろんな冠につけるですとか、企業のところに新城市、今年450年ですよと分かるようなマークとして使っていただきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 分かりました。企業にもPRに大いに協力してもらおうということだと思います。

では、次、7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業31ページです。これは山口委員の質疑、また答弁で分かりましたので、再質疑から行きたいと思います。

私は言いなりに補助してとは思わないですし、独立し始めの頃というのは市の支援といるのが必要だと思ってます。

しかし、今回の補助金をしっかり生かしていただくためにも、より早く観光協会が自立運営できるようにすることが必要だと思ってるんですね。その方策というのはどんなものを持ってみえるかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今までの団体の場合は、

市の観光課、観光協会が一緒になって全ての事業を行ってきたという部分がありましたので、その部分をやはり明確化をさせて、お互いの役割がしっかり分かった上で運営できるようにしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ちなみに、いつをめどにそれを決めていかれるのか、お願いします。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 早急に行っていく予定であります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 すいません。ここ質疑なので、あんまりこういうこと言いたくないんですけど、そこをはっきり言ってくれないと、明確にする、明確にすると、明確に近々するとか言われても、何かいま一つピンとしないというのか、大丈夫かなという心配が先に立ってしまいますので、これ気にしてる方多いと思いますので、やはりしっかりと明確にさせていただけたらと思います。

以上です。これ意見です。終わります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

~~~~~  
ここで休憩を取ります。10時25分に再開します。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時24分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、引き続き7款1項2目の質疑から入らせていただきます。

商工振興費、新城インターチェンジ周辺整備事業29ページです。

1億1,662万4千円の内容と財源内訳を伺

いますという内容ですが、内容は今、山口委員の質疑で大体分かりました。

財源内訳、教えてください。

○丸山隆弘委員長 河村用地開発課参事。

○河村英樹用地開発課参事 それでは、財源内訳ということでお答えさせていただきます。

こちらの財源につきましては、全て市単独費となります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 全て市のお金だということですね。そういうことで、今回、用地買収のお金1億1,662万円ということで、大きいお金が用地買収に関わる費用を含めていろんなものが入ってのものだということで理解をいたしました。

そこで、お伺いしたいんですが、まず先ほどの山口委員の買収の地目ごとの面積とか、あと単価等のことを言っていたいたんですが、かなり早口で、こちらの記入がちょっとできなかったものですから、もし資料など、また言っていただいてもいいんですが、そこら辺ちょっと、委員長、提供の配慮等を考えていただきたいなと思いますがどうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村参事。

○河村英樹用地開発課参事 資料の提供ということですが、すいません、概算で弾いておりますということもありますので、申し訳ございませんが、今からまた口頭で述べたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、まず用地取得の筆数、こちらは36筆ということです。

それから、地籍、地目ということですが、これも、まず面積ですけれども山林、こちらが1万1,495.31平方メートル。続きまして、農地が1万2,499.54平方メートル、それから、原野、こちらが1,385.02平方メートル、それから、雑種地が871.44平方メートルとなります。

続けて、用地取得費の関連ですけれども、山林、こちらが1,161万263円、農地が6,874万7,470円、それから、原野が761万7,610円、それから、雑種地が710万2,236円となります。

補償費ですけれども、補償費の内訳としては、物件の補償が1,811万3千円、立木の補償が328万8千円となります。

以上となります。よろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ということで、あと地目とか大体の概算ということでお聞きをしたんですが、その中でこの概算も積算する上で、土地の鑑定というのはやったのか。やったら、そこはどこの鑑定者がやったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河村参事。

○河村英樹用地開発課参事 土地の鑑定ということですが、こちらに関しましては、現在発注というか委託しておりまして、土地評価業務委託ということで、コンサルとかそういった形の会社へ出しておりますので、まだ鑑定は出ておりません。あくまで概算ということで、よろしく願います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。委託はしている。まだ結果は出てないということで理解いたしました。

一応、このコンサルはどこの会社がやっているということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河村参事。

○河村英樹用地開発課参事 こちらにつきましては、桜木不動産、正式名称となると、株式会社桜木不動産コンサルタントだと思っていますけれども、そちらに委託しております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、規模の状況と、この事業のことでお聞きしたいんですけど、やはり自分としては、規模感が非常に大きいな、一般財源含めて市の負担で今1億円以上、土地を買うだけ

でもかかるということで大きいんじゃないかなと思うんですが、この中で養鶏場の跡地の中で事業を収めようと、1社しか企業団地の造成できないかもしれないけれど、やはりそこで身の丈に合ったこの1区画でもいいというような形をするべきではないのかなと思ったんですが、そういうふうな認識にはならなかったのか伺いたと思います。

○丸山隆弘委員長 河村参事。

○河村英樹用地開発課参事 先ほどの山口委員への答弁でもお話しさせていただきましたけれども、その辺りも含めて取得したところ、それから、隣の残土を入れたところ、それから、今の計画ということで、それぞれ比較検討等を行いまして、当然、金額は高くなるのは委員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、売るバランスだとかその辺も全て考慮した上でのこの計画ということで、先ほど申し上げましたように、令和5年3月の資料要求と定例会の中でお伝えさせていただいておるところでございますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 答弁、分かりました。

あと、ピンクの用地買収のところで、今おっしゃった山林とか農地とか原野の部類に入る土地が結構多いかと思いますが、通路があってその周辺ということなんだと思うんですが、やっぱりここまで買わないといけない事業ということなんでしょうか。もう少しのり面だけ買うとか、そういった検討ではなかったか伺いたと思います。

○丸山隆弘委員長 河村参事。

○河村英樹用地開発課参事 今回、提出させていただいた資料ということで、赤く塗ってあるところが今回必要となる、必要というか取得させていただきたいと考えております場所になります。

それから、今、養鶏場跡とか残土の搬入地

が今回は色塗ってませんけれども、そこを含めたこの資料を御覧になっていただきますと、向かって右が東側、それから、下が南側になるんですけれども、高低差が、やはり元の養鶏場の跡地が一番高くなります。それから、一番下のところの、下にある市道八束穂1号線というのがあるんですけれども、こちらが道路が高くて、今回買う場所というのが田んぼで一番低いところになりますので、やはり高低差的には南側のところが一番低くなると。それから、西側に、細くなってると思うんですけども、そこも田んぼということで、大体同じような高低差ということで、どうしてもここが一番低くなるということで、上に土地を造ってのり面の一番端がどうしても下に来ますので、上の土地の有効利用から考えましてこの範囲、で、白抜きのところというのは事業、会社がやっておりますのでかけませんので、今回この道路と道路を結んだ中での有効利用ということで考えまして、一番低いと先ほどの答弁で申しましたけれども、一番下に調整池と、一番低いところに池を持ってくるのが一番ベストなので、そこからすぐに市道のところに暗渠が入っておりますので、そこへすぐ抜けるという形で、全ていろんな検討を行った上で、ここを含めて有効利用、それから、先ほど言いました道路だとか、そういうのも当然大海線につけていく必要がありますので、そこらも考えて西側の山林だとか、そういうところも取得して、全体的に含めて有効的な活用をしていきたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。やはり、買った土地そのもののところが高低差が激しいところだということで、そこら辺かなり造成するときには大変な土や、バランスを取る造成にかかるお金が必要だというふうなことも理解ができました。

それでは、分かりましたので、次の質疑に入りたいと思います。

7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業31ページです。

一般社団法人新城市観光協会運営に関する補助金の増額として874万6千円とありますが理由を伺いますというところで、質疑の通告をさせていただきましたが、前の委員のやり取りで大分分かりましたので、再質疑からさせていただきますと思います。

まず、309万2千円の内訳なんですけど、この事務局長の雇用に関する人件費及び福利厚生等の6か月分ということだろうと思いますが、まず、事務局長の雇用に関する人件費というのは幾らなのか、また、福利厚生等というのは幾らなのか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 6か月分の給与としまして約198万円、賞与は56万円、法定福利費等ほか55万2千円を見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ということは、この福利厚生というのも、事務局長の雇用に関わる内容ということよろしいですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 その分を見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。私の認識だと、この福利厚生は全体の職員、ちょっと何名いるか分かりませんが、その全体の福利厚生のお金かなと思ったんですが、じゃあ、事務局長に関わる福利厚生ということで理解しました。

この福利厚生というのはどういったものなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 社会保険や厚生年金等の手当等になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

それでは、この団体の組織の内訳をお伺いします。つまり、事務員が何人で、局長が1人、あとは何とかという形、ちょっと何人構成の団体なんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 4月当初始まったときには、事務局長1名、職員が2名、パートが1名、アドバイザーが1名の5名体制で始まっておりますが、その中から事務局長と職員が1名ずつ退職をされておりますので、今は職員1名、パート1名、アドバイザー1名の体制となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ今、3人体制で頑張ってるということで理解いたしました。

そしたら、今、局長がいらっしゃらないという理解なんですけど、今後、新しい局長というのはもう入る予定の人がいるのか、いないのか、そこの見通しを教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 理事を含め選定はしていただいているとは聞いておりますが、まだどなたかということまでは聞いておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

じゃあ、この体制でこのまま続けていいんでしょうかという疑問なんですけど、この事務局長がおられない、職員が1名いない、もうほとんどマンパワーが足りない状況で、ここに青天井のようにという表現あれですけど、要望、予算要望が観光協会から上がったら事務のお金含めて、人件費もこうやって市の補填のお金を入れるというようなシステムというか、状況でいいんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 市として、支援が必要だと感じておりますので、まずは支援をしていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 財源内訳を教えてください。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員、財源内訳という、具体的に。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 すいません。財源の源泉というか、一般会計とか、国の補助金があるとか、そういった内訳なんですけど。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 一般財源になります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市費の一般財源ということで、これらはやられるということで分かりました。

ちょっと私自身、前の柴田議員の一般質問でもよく分かったんですけど、かなり組織が大変な状況なんだというのを初めて分かって、そういう認識で今回も質疑を出させてもらっているんですけど、そういう中で事務所移転費の費用が210万円入っておるんですけど、これは必要な経費なんですか。これはどういうこと、どういうものなのか伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 事務所の移転に関しましては、今までは勤労青少年ホームに事務所があったんですけども、令和4年度時点で、行政財産目的外使用の適正化ということで、観光協会にお話をさせていただきました。そうしたら、観光協会が別のところに移転をするということを言われましたので、そちらに関わる費用となっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 200万円かけてそこから移転しなくてはいけない法的根拠とか、そういったものは何でしょうか。令和4年度の適正化云々と言われました。もうちょっとそこら辺の根拠を教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 価格につきましては、こちらが実際にかかった額と聞いておりますので、そちらを計上させていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私が聞いたのが、事務所移転をする必要があったのかということです。別に、そのまま勤労青少年ホーム、あそこのところで、今までどおりあったのだったら、そこで問題ないかと思っているんです。

法的に、それは駄目だよとか、そういうふうなものがあって、やむにやまれず出たんだったら私は理解はできますが、そういうことがあったのか。あるのか、法的根拠が、出ていかなくはならないというそういうところをお聞きしたいんですが。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 法的に出ていかないといけないということはありません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 先ほどもおっしゃったように、これ全部市費ね、私たちの税金で払われるお金であります。ですから、1円たりとも無駄にすることはいけないと私も思ってるし、皆さんも思ってるかと思います。

そういう必要のない引っ越し代に200万円請求があればこうやって出すということは、私ちょっとあり得ないのではないかなと、質疑を通して思っているわけです。

そういう認識はあるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 事務所の移転につきましては、観光協会の御希望で移転をさせていただきます。

その費用等につきましても、当初の予定ですと5人体制でうまく進んでいけばその分も収入増を見込んでおりましたけれども、人数が不足して、収入等の見込みもなくなったため、こういったような不足分が生じております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました、って分かりませんし、納得はしませんが、今、答弁ありました。

観光協会の希望だったんで、こういったことが起きたということの経過だと思いますが、やはり、それで5人体制でうまくいけばよかったんだけど、2人も辞めて今、財政不足になっているというところで、大変重たい状況になってるかと思います。

やっぱり、事務局長が辞められたという混乱に対して、收拾が今後つく見通しがあるのか、またその責任というのはどういう体制になるのか、その状況というのはどういうふうに認識していますか、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 次の事務局長を早く決めていただいて、市の観光協会も協力して收拾していきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 本当、不透明だということを言わざるを得ません。やっぱり、こういうふうな状況で支出が増えれば、もう本当、支出が青天井になるというふうなところが私は怖いです。向こうから引っ越し代、また人件費、今回は時間外の不足分ということで、請求があれば、そのまま断ることができずに、市はお金をこうやって援助するという体制が本当に続けていい関係なのかというところが、この質疑を通して非常に心配になっております。

では、この観光協会の職員体制の、事務局長も含めてですが、市が求めるスキル、役員のスキルというのはどう考えているのかなと思います。人数とか、英語ができるとか、できないとか、そういった新体制になるための事務局長の能力というか、求めるものというのはどういうことを見込んでこの人件費を6か月分出すということなのか、認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今年度に入りまして、いろいろな方から観光協会に対する御意見等をいただいております。その中で、やはり事業者との関わりが大分薄くなってしまったという部分があると思っておりますので、その事業者としっかり関われる方を求めていると思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 その事業者への関係をとうことでありますが、そういうことになると、やっぱり市内の方で事業のことをよく分かったか、そういう方、市内の方が中心と考えるのか伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 一般的にはそのような方が適正かなと思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 次なんですけど、やはりこういうことが起こってくると、観光協会というのはやっぱり利益を目的とせずに、本当、観光案内とかPRに徹する任務に戻したほうがやっぱりいいのではないかなと、ちょっと思っています。

こういった人件費がどんどん増えてくと、広がっていくというのがちょっと懸念点ということで、繰り返し言わせてもらいたいと思います。

ちょっと基本的な問題に戻るんですが、この事務局長の雇用に対する6か月分の309万円というのは、新しく今後来るであろう人に出すものなのか、もう辞めちゃった方に出すものなのか、ちょっとそこの整理を教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 新しく来られる方の費用を見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 新しい方への人件費ということですが、でも、今、答弁もあったんです

けど、まだ分からないと、いつ来るか分からないという予算だと思うんですが、その確定が、今年度来るかどうか分からない。来年になるかもしれない僕は思うんですが、そういう確定がないけれども、予算つけるという認識でいいんですか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今年度、すぐに来ていただけると思っております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 だから、めどがあるんでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 この補正がお認めいただければ、やはりそういった話も具体的にそういう方ともできませんので、めどがあるということはちょっとお答えはできません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 非常に不安定な予算になってしまってくるのではないかなと思って非常に心配はします。

本当に、観光といったらやっぱり市の目玉の柱になると思うものですから、私も大事な組織だとは思っていますよ。大事な組織であるがために、やっぱり大事な予算でもありますので、チェックという形でさせてもらいたいと思うんですが。

職員の時間外手当分の不足分で114万円ですけど、こちらはやはり職員が1名、事務局長が1名辞められたということで、その分の仕事量がほかのパート1名やアドバイザー1名に、職員1名に降りかかってきての時間外が増えたという理解でいいのか、そこら辺の状況等分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 委員のおっしゃられるとおり、そのような状況と、今後もやはりまずこの体制を立て直していくということで、また時間外が増えるという見込みから要求をさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 最後にしますが、いろいろな、新しく来る事務局長、まだ分からないですけどね、その300万円余の給与ということで今回出すということなんですが、まず、根本的に、今回の一般質問でも分かりましたけれども、内部の体制が非常にハレーションを起こして収拾がつかなくなっているという状況の問題を直視して、予算を計上する前に、その内部の問題という整理をして、この課題や問題をクリアしてから予算にしようというようなこの仕切り直しとかそういうことから始めようというような内部での議論、市の議論というのはなかったのか、そこを最後に伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤産業振興部長。

○加藤産業振興部長 先日、一般質問でも御答弁させていただきましたけれども、あちらの団体にも理事会というのがありまして、理事長という方もいらっしゃいます。理事長とは話をさせていただいて、今後の体制だとか、先日、答弁もさせていただいたように、身の丈に合った観光振興を図っていかなければいけないというのも理解しておりますので、その辺りはこれからまた新しい、先ほど答弁させていただいたように、新しい事務局長見えましたら、もう体制も踏まえて、また話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 問題解決につながっていくという形でできていただきたいと思いますと思っておりますが、何分、さっきも部長の答弁ありましたように、やっぱり身の丈に合ったもの、青天井でどんどんこちらが出す団体、市があるからこれも請求、これも請求なんてことにならないような形で、やっぱり身の丈に合ったものに構造変化、改革をしていただきたいと切に願っておりますので、よろしくお願いします。

次の質疑に入ります。

7款1項3目観光振興費、湯谷温泉の配湯事業になります。31ページ。

修繕料の323万8千円の内容を伺います。

2、ゆ〜ゆ〜ありいな止水栓取替修繕は、鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業費の項目ではないのか、伺います。

3点目、補正予算の概要には、漏水等緊急修繕の増とありますが、詳細を伺いますという3点通告をしましたが、1点目の内容を伺うというのと3点目の修繕の増の詳細については、先ほどの委員の質疑で話が大体理解できましたので、また再質疑で伺いたいと思います。

2点目の管理運営費の項目ではないのかという質疑に、まず答えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 事業区分については、各施設に設置している温泉メーターまでを温泉供給施設として、湯谷温泉配当事業で管理しております。

今回修繕する止水栓は、温泉メーターの手前に設置してあることから、湯谷温泉配湯事業として計上をしております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。じゃあ、2番目の湯谷温泉の温泉メーターの前までが管轄内だということで理解をいたしました。

では、次の再質疑なんですが、漏水の緊急修繕の増というところでお聞きしたいと思います。

こちらは、どういう修繕かというのは先ほどの質疑でよく分かったんですが、こういった漏水等の修繕というのはよくあることなのか、その状況を伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 止水栓の交換につきましては、昨年度2か所を実施しております。また、メーター器の交換も9か所等実施して

おります。

先ほどもお答えしましたが、ストレーナーという部分の清掃につきましては、多いときには月に2回ほど職員で清掃をさせていただいております。

また、この配管の漏水につきましては、今年度配湯場でも1か所ありましたので、そちらの修繕はさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

やはり、いろんな修繕というのが、管理運営がすごくあるなというイメージを持ったんですが、どうしてこんなに修繕とか、清掃も含めてですが、必要なのかという、原因が分かったら教えていただきたいというのが1点と、あと、どういうことでそういうものが分かるのかというのを教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 原因につきましては、温泉に含まれている成分でありますスケールという付着物がありますので、そちらが付着することによって不具合が生じております。

メーター機等の不具合につきましては、検針に行った際にメーター機が動いてないということがありますので、そちらで分かっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業31ページ。

補助金を増額する理由及び積算根拠ということありますけども、これについては前の質疑者の答弁で分かりました。

ということで、再質疑をしたいと思います。再質疑についても、聞きたいところはかなり聞いていただきましたけども、心配するところが消えたかというところでもないなという気がしております。

1つ、補正予算ということで、資料により

ますと、その補助金の内訳ということで提出されております。事務局長雇用の人件費6か月、これから払う人件費と。職員時間外手当不足分、先ほどの答弁で今までの不足分、それから、これからの不足分という答弁もありましたが、事務所移転については既に移転されているわけでありまして、この費用はどうか。それから、物価高騰、イベント開催に不足する額、これについても今までの不足した分の補填を含んでこれからも不足するであろう額なのか。

そのそれぞれについて、特に時間外手当、事務所移転、イベント開催とその辺について、過去の補填、それから今後の不足分、それについての中身を教えていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 時間外手当の不足分につきましては、今後見込まれる部分が大部分となりますが、そちらを見込んでおります。

また、事務所移転費につきましてはもう実際終わっている部分と今後関わってくる家賃が含まれております。

物価高騰によるという部分につきましては、これまでのイベントを3つ行ってきました部分と、また今後もみじまつり等またありますので、そちらも踏まえた不足する額を要求させていただいております。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。

この補助金で、この半年ということだと思いますが、観光施策を担当してもらえる観光協会の運営事業が円滑に回っていけるという内容でありますか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 そのようにしていきます。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

5番目の質疑者、カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 歳出7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業31ページ。

増額の理由と内容はということですが、こちらはこれまでの質疑で理解いたしました。

1つですが、物価高騰等イベント開催で不足する額241万4千円とありますが、こちらは、今の体制云々にかかわらず生じてくる費用ということでよろしかったでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 今の体制にかかわらず生じてきた費用と考えております。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 物価高騰等ということなんですが、主な内容を教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 のぼりまつり等でレンタルさせていただいてます甲冑等々ありますし、また各イベントで収入見込みがありました駐車場代の不足等もありましたので、そういった部分も含まれております。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 そうすると、ちょっと物価高騰でないのかななんて思いましたけど、はい。

あと、根本的な、ちょっとまた再確認ということになるかと思いますが、今年度から体制変えて法人になっていろいろ生じている問題をカバーするために生じた費用と理解しますが、そもそも以前の体制では何か課題があって、それを解決するために法人になったと思うんですが、以前、その解決したかった課題とは何か教えてください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 以前の任意団体の頃は、やはり補助金をいただいて、イベントをそのまま回していくと言いますか、普通に行っていくということを目的としてやっておりました。やはり、そうすると職員のモチベーションですとか、そういうものも上がりませんし、イベントの精査、新しいものをやっていくチ

ャレンジということができなかったと思っております。

一般社団法人化することによって、そちらのチャレンジをして、収益が上がった際にも自分たちに返ってくるような組織づくりができたらと思って一般社団化をさせていただいております。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員。

○カーランド陽子委員 理解いたしました。

先ほどからの質疑の中で、今後しっかり体制を整えてやっていくということは伺いましたが、例えば、長引けばこれは新城市の観光に、費用云々ということ以上に、影響が出てしまうんですけども、一度例えば、花火大会も今年いろいろあったと聞きますが、それがうまく回らない状態が長引けば、また取り戻すのにすごく大変になってくると思うんですけども、今後法人とかそういった体制を変えるということも視野に入れて、様々な角度から検討はされてるのでしょうか、伺います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 体制を変える必要があるとなれば、そういったことも考えて進めていきたいと思っております。

○丸山隆弘委員長 カーランド陽子委員の質疑が終わりました。

6番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業31ページです。

補助金を交付する理由をお伺いします。今、委員の皆様からの御質疑で分かったところもございますので、再質疑から入りたいと思います。

この中で、事務局長の雇用に関するところ、人件費が300万円ぐらいあるんですけども、先ほど御答弁いただきました198万円というところなんですけど、これ、前の事務局長と同じ報酬額と見ていいのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 任意団体の頃に、これぐらいいただいておりますと聞いておりますので、それと同じだと思っております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

そもそも、この人件費って最初の1,500万円ぐらいの予算がついてたと思うんですけども、観光協会には。その中に含まれていなかったのかなと思うんですね、今現在、事務局長自体がお辞めになられてるので、その分をこちらのほうに回せないかなと思ったんですけども、その辺のところをお聞かせください。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 先ほども、ちょっとお答えをさせていただいたんですけども、奥三河観光協議会と兼務になりましたので、この金額よりかなり少ない額で当初は見積もっておりました。その分を時間外の職員の手当等にまた振り分けたりもしておりますので、不足するという形になっております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 体制が決まりつつあるところでの動きだったということで、そういうことになられたのかなとは思いますが。

じゃあ、あと事務所移転に関する費用なんですけども、これ引っ越した先の家賃というのはお分かりになりますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 年間で50万円ほどとなっております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、物価高とイベント開催で不足する額ということで、240万円ほどついてるんですが、内訳というか、今、どのイベントでどのような想定をされているのか、内訳が分かりましたら教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 すいません。どのイベントで幾らという内訳は申し訳ありませんが、

出しておりません。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分からないというところで、どうこの予算を出されたのかなというのがちょっと分からないのですね。どういうふうに考えてるのかなというのがちょっと分からないんですが。

あと、職員の時間外手当不足分なんですけども、お分かりになる範囲でいいんですけど、役職の方がどれぐらいで、時間どれぐらいであつたかみたいなのが分かれば教えていただければと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 すいません。役職は職員とパートでしたので、その方のこれまで4月からの平均を出させていただきまして、それが大体月に19万円ほどかかっているということで、その部分で積算させていただいております。

○丸山隆弘委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、7款1項3号、浅尾委員の質疑の中で、関連質疑をしたいと思います。

まず、今回のこの社団法人の支援にかかる予算なんですけど、私、市民からの声を少し聞いたところによりますと、一言先に言わせていただきますけど。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 浅尾委員の質疑の中で、運営に関する補助金の原因の経緯の中から、引っ越しのところなんですけど、まず先に市長に対して一言言わせていただきたいと思います。

〔不規則発言あり〕

○山田辰也委員 先ほど、引っ越しのところを答弁で聞いたんですけど、観光協会から希望があつて移転したという話だったんですけど、

先ほどの家賃が年間50万円ということを考えれば、目的外使用でなくて、ただの契約をすればよかったことだし、この210万円もかかった引っ越しについても、実際は見積りを取っていたかということを知りたいですね。

少し調べましたら、通常は5人家族で8万円、高くても15万円なんです。それが、現地を見てきたんですが、普通の家だったところというよりは事務所だったところを借りているものですから、これを考えれば15倍から20倍もするような経費がかかったというのはどうも納得できないんですけど、これについて適正な金額だったかということについて、見積り等を取ったか、伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 家賃に関しては、年間で50万円ほど見込んでおりますので月に換算すると5万円程度なのかなと思っております。

○丸山隆弘委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 引っ越しを聞いたんです。

○丸山隆弘委員長 横山観光課長。

○横山和典観光課長 引っ越しと、事務所の修繕もさせていただいておりますので、こちらで140万円ほど見込んでおります。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑ありませんか。
柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私も、追加の質疑をさせてもらいたいと思います。

浅尾委員への答弁によると、第88号議案7款1項3目で、今回の答弁では事務局長の用意が誰であるかというのは示されておりました。前回、我々がよしとして送り出した事務局長が辞めることで起きた混乱が今回であるなら、新しい事務局長は今回の反省点、内部崩壊を起こさない能力が求められていると思います。

その具体的なシナリオが見えない中、協会の自主性の中で、今の協会に残ったただ1人の男性職員かアドバイザーかちょっと分かりませんが、柳田氏が事務局長として新しい職

務を担うことにならないのか不安であります。今回の答弁では、新しい人ということでありましたので少し安心しますが、答弁の中でアドバイザー1名であり、職員でないことも確認しております。彼を新しい事務局長にするというのは、協会の理事の皆さんとしても賛否の分かれるところだと聞いております。さきの質疑で明らかになったところで、柳田氏のアドバイザーの職務の中で務められた組織改革、既に会員の会費の倍の値上げ、花火の協賛の集め方など。

○丸山隆弘委員長 柴田委員に申し上げます。
質疑は簡潔にお願いします。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 花火の協賛の集め方など、会員からの反発も確認しております。

これは、来期失った会員費や協賛費を見送るそのリスクも含めて、どのようにシナリオを持っているのか伺いたいと思います。

〔不規則発言あり〕

○丸山隆弘委員長 柴田委員、質疑を今求めましたけれども、これ、補助金の関係の予算でありますので、これまでの質疑を、全体を聞いての上で、ポイントをもっと絞っていただきたいんですけども。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 今回、協会の自主性を求めるということで、予算がつかないと職員が呼べないということで予算を言われていると思います。ただ、私も今までもいろいろ訴えてきましたように、協会として、今までの進め方で既に問題が起きている、今回またこの予算というの、その問題を解決するために追加の予算を求められている状況であります。

ということであるのならば、問題を解決するに至るのか。その辺の状況ができてないにもかかわらず、私は市としてその辺の人事まで入った言葉を出せるのか確認して、その予算の執行を見守りたいと思いますが、それが

できるのか伺いたいと思います。

○丸山隆弘委員長 加藤産業振興部長。

○加藤産業振興部長 柴田委員、そのほかの委員の方たちが今回、質疑していただいた内容は、担当課、担当部としても十分理解しております。

今、最後に言われました人事に介入できるかというところは、一般質問でも御答弁させていただいたように、理事であるわけでもないものですから、直接人事に介入することはできないと考えております。

ただ、担当課長も私も答えましたとおり、いま一度観光振興というものを考え直して、市内の観光に携わる事業者の方々、また、訪れるお客様が満足していただけるような観光振興を図っていきたいと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 他に質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 8款2項3目道路新設改良費、県費道路改良事業33ページです。

長篠橋対策検討会開催に係る経費とのことです。検討会の内容及び進め方について伺います。

○丸山隆弘委員長 佐々木土木課長。

○佐々木昌介土木課長 会の内容及び進め方につきましては、長篠橋は1934年に架設され、90年が経過した特殊な橋梁であり、工学的かつ専門的な知識が必要となるため、修繕方法あるいは撤去について、審議・助言等いただくことを目的に、大学教授をはじめ、国の研究機関の学識者等9名の委員で構成する長篠橋対策検討会を発足しております。

会の開催につきましては、4月末に第1回検討会を行い、現地にて橋の状況を確認していただき、調査内容等を議論しております。

今後、3回程度の開催を予定しており、測量・調査や解析結果を報告し、審議していただき、修繕あるいは撤去の最終方針を決定する予定です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。

この長篠橋対策検討会は、いわゆる専門家だけで橋をどうするという検討をする会ということでありまして、その先の長篠橋がかかっている、あれは今現在、市道ですか、それに絡んだような今後どう道を検討していくかというようなところまで検討する話ではない、会ではないということでありますね。どうでしょうか。

○丸山隆弘委員長 佐々木土木課長。

○佐々木昌介土木課長 今回は、撤去か修繕が可能であるかの判断をするための会議でございます。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、10款1項3目教育指導費、医療的ケア実施体制整備事業37ページです。

会計年度任用職員の業務内容は。

お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 会計年度任用職員の業務内容につきましては、糖尿病の診断を受けている児童に対し、医療行為等を行う業務です。

具体的には、食前食後の血糖値測定、インシュリン注射、低血糖が見られる場合の補食

の提供等を行うことです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、看護師になるんですかね、その付添いというのは、毎日ということになって、大体何時間ぐらいかということは分かってますでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 現在、2校に看護師が派遣されております。1校は1日6時間、毎日です。もう1校は1日3時間で、これも毎日です。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ということは、それ以外は保護者の同行ということになるのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 基本的に、毎日看護師が血糖値を測定した後で、業務用の携帯で保護者と連絡を取り、インシュリン注射の内容を決めたりしております。

保護者が毎日同行しているかどうか、それから、学校にどれぐらい来ているのかはちょっと自分は把握できておりません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ちなみに、糖尿病の医療行為をするということなんですけど、この業務というのは、いわゆる電源はまず必要はないか、まず必要はない。物品等々は必要になる、学校に置いていかなくてもいけないとかそういうものなんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中嶋学校教育課長。

○中嶋孝佳学校教育課長 今回、業務内容は何をやっているのか確認をしたんですが、それにまつわるその器具等に関してはちょっと細かな確認ができておりません。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 なぜ聞いたかと言いますと、看護師さんもこの業務を、心配を減らす

ということで、もしそういった学校に置いておいたほうが良いような物品があれば学校に置いておく必要がありますし、もし電源が必要ということであれば、いわゆる非常用電源というのも確保していく必要があるのではないかなということで質疑しました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10款5項2目体育施設費、鬼久保ふれあい広場管理事業41ページです。

1点目、214万7千円の内容を伺います。

2点目、野鳥観察小屋を解体後、再度、建て直しについて伺います。

○丸山隆弘委員長 河口生涯共育課参事。

○河口昌和生涯共育課参事 2点質疑がありましたので、お答えいたします。

内容につきましては、湿原の森内にあります野鳥観察小屋の解体撤去費用となります。

解体後につきましては、同じ湿原の森内にあずまやがありますので、代替施設として利用できるのか、建て直しについては考えておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらの野鳥の観察小屋というところの解体ということですが、この小屋については、どういう経緯で壊れてきているのか、また、小屋について、毎回利用があるのかそういう状況を教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 経緯につきましては、今年2月に強雨によって野鳥観察小屋の壁が崩壊しまして、また小屋についても腐食等が生じておるということで解体に至っております。

利用については、自由に入れる施設であるため、その辺については普通に使っておる状

況です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こちらを建てたのが、平成14年度になるかなと思いますので、大分経過した小屋ではないかなというところで、いろんな老朽化も出た中で、今回、強雨があつて壁が崩壊という経緯があるかなとちょっと思っております。

そういう中で、こちらの観察小屋ということで自由に入れるので、特にカウントだとか、そういうふうな利用届だとか、そういったものは要らないのかなというような答弁の内容だったと思いますが、そういう理解でいいのか。例えば、野鳥の会というような団体が観察小屋を定期的に訪れてカウントするだとか、そういった利用法、しっかりしたこの利用法というような利活用がそもそもあったのか、そこら辺の状況をより詳しく分かったら教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 この観察小屋ができた当初は、バードウォッチングとか、作手村の森の音楽祭、そちらで多目的に開放利用をしておったんですが、建物に自由に入れるということもあったので、中でいろいろ問題を起こすような方も見えたそうなので、それから施錠をするようになったそうです。

それ以降につきましては、中には入れませんが、何かあれば施錠を解いて中に入れるようにしております。

これ、湿原の森の中にありますので、湿原の森、ミズバショウの季節である3月中旬から4月中旬については、多くの方が散策で利用しているということです。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。当初は、いろんなバードウォッチング等していたというところで、いろいろな経過を経て、今そういうふうな状況になっているということで理解

をいたしました。

作手の環境はすごいいいところなものですから、こういった野鳥だとか、いろんな自然と触れ合うような施設なり小屋というのは、すごいいいものではないかなとは思って質疑してるんですけど、こういった野鳥を観察する小屋もあるということで、初めて分かったんですが、建て直すことはなくてこれを取壊しという方向ではあるんですが、そういう中で、今、コウノトリが作手にいるとか、そういったことも聞きますので、こういった小屋を再度、そういったところに建て直すとか、そういうふうな認識というか検討というのはあったのかなと思うんですが、そこら辺は庁内検討はどうだったのか教えてください

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 その辺につきましては、近くにあずまやがございますので、そちらのほうで観察していただければと思っております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。本当に自然豊かな作手ですので、こういった施設等は充実していくというのは必要ではないかなと思っております。

では、もう1点お聞きします。

10款5項2目体育施設費、竹ノ輪グラウンド管理事業になります。41ページです。

1、44万円の内容と財源の内訳を教えてください。

2点目、不法投棄事案の再発防止策を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 内容と財源につきましては、廃タイヤに係る処分運搬費用で、財源内訳は一般財源となります。

再発防止策につきましては、不法投棄防止の看板を設置して、定期的に施設を巡回し状況を確認してまいります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それではちょっとお聞きしたいんですけど、この不法投棄、廃タイヤ等の処分の感じだと思いますが、廃タイヤ何本分不法投棄されてるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 廃タイヤ110本です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 110本不法投棄をされた処分ということで、大量のタイヤが不法投棄されたんだなという認識なんですけど、この場所というのが、自分としてまだちょっと分からないんですが、誰が気づいて、こんな110本もタイヤを廃棄できる状況の環境なのか、その辺を教えてください。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 近隣の住民とか、施設の利用者から連絡がありまして、現地を確認したところ、タイヤが投棄されていたということで。場所については、竹ノ輪グラウンドののり面とか、あとは施設のグラウンドの裏側とかよく目立たないところに捨ててあったということで、それもタイヤが数年前から、数十年前からあったのではないかと考えられています。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そしたら、この110本分のタイヤというのは、どっか例えば、ある業者的な方が大型トラックでボンと一度に捨てたというよりも、十数年の経過を経て、少しずつ誰かがタイヤ2、3本捨てては、また誰かが2、3本隠れて捨ててはという積み重ねの110本という認識でいいのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 委員が言われるとおり、そのようだと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

そうなりますと、長い経過を経ての110本という理解ですので、この間に利用者だとか、近隣の住民の皆さん含めて、看板だとか、監視ですかね、ちょっと怪しい人があるなとかそういうふうな対策というのは打ってこなかったのか伺います。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 その辺の対策は行っておりませんが、入り口が1か所しかありませんので、そこにはチェーンをかけて鍵をかけております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 鍵をかけて、入り口1か所ということで状況が分かりました。

非常に、不法投棄をされる場所というのは、暗くて結構狙われやすい、治安がどんどん悪くなってしまう環境だと私は思うんです。

ですから、やっぱり地域の人も心配をされると思います。だから、よりよい環境にしていくということが大事なと思ってちょっと質疑に立たせてもらってるんですが、治安が悪くなる温床をなくしていきたいと、私自身も思うんですが。

看板だけで再発防止ということの答弁だったんですが、やはり、カメラとかそういったのをつける、入り口含めて周辺が分かるころというのも、この際必要ではないかなと思うんですが認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 カメラまではちょっと考えておりませんので、職員によって定期的に巡回をしていこうと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 巡回で事が済めばいいんですが、今回も44万円、これ廃棄料、市の財源で出すということですので、やっぱり証拠を抑えるということも必要だと思います。24時間カメラで監視して、誰が捨てたのかというのも捜査のためにも、資料と定時とかも

分かりますので、やっぱりカメラを付けておくということが抑止力にもつながるのではないかなと思います。そうした検討というのを、再発防止策としての考えが必要だと思えますが認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 委員さんの意見として、こちらもその内容に沿ってまた動いていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

3 番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 同じくですけども、10款5項2目体育施設費、竹ノ輪グラウンド管理事業41ページ。

不法投棄タイヤの処分にかかる経費のことですが、不法投棄の状況及びその対応の経緯を伺います。浅尾委員の質疑で大分分かりましたけども、再度確認したいと思えます。

○丸山隆弘委員長 河口生涯共育課参事。

○河口昌和生涯共育課参事 先ほどお答えしたとおり、近隣住民、施設利用者から廃タイヤの投棄があるとの連絡がありました。職員が現地に出向いて施設内の投棄が発覚しました。投棄の場所につきましては、目視で確認できるところ以外にも、死角となる場所にも投棄されていた状況であります。いつ頃から投棄されたものか、投棄した者も分からないため、市の施設内であることから処分に至ったものであります。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 まとまってどこかの業者が置いてったというわけではないということがありました。

です。もうこれ竹ノ輪グラウンド、私の地元ですけども、40年以上前にオープンしたのかなと思うわけですけども、それ以来、野球の練習だったり、いろんな練習だったり、いわゆる廃タイヤを利用するというようなこともあったような気もしてあります。という

ことで、事情、想像でありますけども、そういった地域の要らなくなったタイヤをそのまま置いてったというようなこともあるのかなと思います。

ただ、あちらこちらに散らばっていたということで、道から見えない場所にありますので、あそこへ捨てればいいわということで、もう何年にもわたって、何年にもわたってということで捨てられたのかなと思いますが。

今回、そもそも改めてと言いますか、何十年もわたって、恐らくあったようなものを、住民、それから利用者が不法投棄があるよということを今回初めて市に訴え出たのかというところはどうか。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 今までそういった連絡がありませんでした。近隣の土地の所有者からそういった情報が入りまして、その近隣の所有者のところにも廃タイヤが捨てられていたということで、今回発覚したものです。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 分かりました。近隣の土地の所有者というか近隣ののり面等々は、恐らく市の土地云々ではなくて、その所有者の土地ということで、それもまとめて、今回は市の施設内の不法投棄タイヤということで処分するということにしたということによろしいですか。

○丸山隆弘委員長 河口参事。

○河口昌和生涯共育課参事 市の施設内のものにつきましては市で、近隣の土地の所有者に捨てられている廃タイヤにつきましては、その所有者に廃棄をお願いしております。

○丸山隆弘委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第88号議案の質疑を終了します。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 動議の提出を求めます。

修正案の提出の動議の提出を求めるため、休憩を望みます。

○丸山隆弘委員長 ただいま動議が出されました。

~~~~~  
休憩を取りたいと思います。

休 憩 午前11時50分

再 開 午前11時55分

○丸山隆弘委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

~~~~~  
柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 動議の取り下げをいたします。

○丸山隆弘委員長 これより討論を行います。
討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論を行います。

今回の補正予算案には、湯谷温泉配湯の取替工事の事業など評価すべき部分も含まれております。こうした点には賛同いたします。

しかし、私が反対する主な理由は、新城インターチェンジ周辺事業に関連する1億1,662万円もの用地買収費が含まれているということです。

詳しくはまた本会議で述べますが、こうした造成費に充てる資金があるならば、学校の特別教室のエアコンの未設置の状況を解決すべきであり、また、小中学校の体育館のエアコンの設置を優先するべきだと訴えたいと思

います。

また、2つ目には、懸念点として、穂の香学園に対する賃料の債権請求のための民事調停申立てがされるということで、不調となった場合の、また状況も懸念、心配しております。

もう1点は、観光協会の運営に関する補助金の増額として874万円が計上されている点であります。複数の役職、事務職員、事務局長が退職をし、職員が欠員となっている状況、また残った職員に過度な業務が集中し残業が発生している、こういった異常事態が続いている状況では、正常に機能しているとは言い難い状況です。また質疑でも、241万円のイベント開催の内容について質疑ありましたが、協会からはどういう内容なのか資料が出ていないので分からないという状況、また210万円の事務所移転の引っ越しの件では、引っ越しをしなくてもいい状況だったにもかかわらず、協会側が引っ越しをしたいということでこれが発生したということであります。こうしたお金があるならば、市が自前で担当課が観光PRをやったほうが私はいいいと思います。また一般質問でも、柴田議員の質問で明らかになったように、協会の事務局長が次々と退職する事態は非常に重大な問題です。予算を計上する前に、まずは観光協会の体制や人事問題を整理し、正常な運営ができるようにすることが最優先だと考えます。

以上の立場から、この議案に反対をいたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 私は、第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）に、賛成の立場から討論を行います。

多くの委員の質疑、答弁の内容を聞けば、観光振興費の市観光協会支援事業には大きな

不安が残りますけども、その他市民にとっても大切な予算が含まれると思いますので、賛成といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論ありませんか。
柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私、今回、第88号議案に反対の立場で討論を行いたいと思います。

この補正予算案の中でも、進めるべき業務は十分にあると思います。

ただ、今回の7款1項3目観光振興費、市観光協会支援事業に関する問題について、今回の質疑の中で分かったことがあります。今までの質疑の中から、市が関わる施策は市側で対応できることを確認しております。つまりは、この予算が通ろうと通らまいと、市側が行う事業には問題はないということを確認できました。残る協会側人事問題を解決するための予算にかかわらず、市側が受けない立場であるということも答弁にて分かりました。

今回の事案は、選挙で選ばれた市長が、協会とそのリスクコントロールを協議し、予算執行に当たらないといけないとし、ほかの予算の執行は求め、改めてその是非を求めたいと思います。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論ありませんか。
山田辰也委員。

○山田辰也委員 第88号議案 令和6年度新城市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論いたします。

今回の質疑を聞きまして、観光振興費の市観光協会への支援は、私の感じるところによりますと、今後の改善にこれは役に立つかという点で、改善点につながらないと思います。運営とかいろんなことについてはもっと早く考えるべきであつたし、市民から私に届いてる声が、この観光協会の点について多かったもんですから、以下5点説明します。

まず、春の桜淵のさくらまつり、駐車場の高いとか、駐車場の費用が高いとか、夏の納涼花火大会で花火の数が少ないとか、パンフ

レットが市民に届くのが遅かったとか、企業、商店への花火大会の寄附が請求書送付だけであって、今までのとおりの寄附の集め方とかそういうことも鑑みて、そういう声があります。また、先ほどの答弁の中の事務所の移転についても、引っ越し費用210万円も果たして出す必要があったのかと。働いてる人員についても、アドバイザーがいても主要なメンバーの男性が辞めてしまった、この点などを考えて、市長がしっかりこの件について考えずにやった結果だと思います。

以上の点から、私は第88号議案、反対といたします。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論ありませんか。
〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。
討論を終了します。

これより、第88号議案を採決します。
賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第88号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第89号議案 令和6年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。
討論を終了します。

これより、第89号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第89号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第90号議案 令和6年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第90号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第90号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第91号議案 令和6年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 第91号議案 令和6年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）、債務負担行為でお願いします。

新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託、3ページです。

委託する業務内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 昨年11月に、市民病院の再整備手法は移転新築案とすることを決定し、公表をしております。今後、事業を進めるに当たり、長期的な医療体制の在り方等を踏まえた施設整備の基本方針となる基本構想と、建物概要、設計と条件を整理・決定

する基本計画の策定に必要な支援を委託するものであります。

基本構想では、基礎調査・分析及び課題の整理や新病院の基本方針、住民意見の収集・対応、仮称ではありますが基本構想策定委員会の開催支援等を、基本計画では全体計画、部門別計画、施設整備計画、医療機器整備計画等の計画の策定等であります。

計画の策定の支援に加えまして、会議の運営支援や病院建設する上で必要となる総務省ヒアリングに対する支援を技術的な知見や幅広い経験を持ったコンサルタントに業務を委託するものであります。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 たくさんのことをやらなくてはいけない。しかも、専門的なことをやらなければならないので、それなりのコンサルに委託するということで、2年間で3,500万円というかなりなお金が必要となってくるということですね。

で、20年先、30年先の北部医療圏の人口動態とか、あとそのときの医療の先進具合とか、診療科や医者や看護師の見込みなど様々なことを鑑みて進めていく必要があると思います。2か年で、マックス3,500万円の予算を委託に使う予定ですがということなんですけど、これだけの予算をより効果的に使っていくには、市側としても、今までの大型事業の反省を込めて、早々にプロジェクトを組んで委託業者と協力して進めていくという必要があるのではないかなと思います。考えをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 先ほどお答えいたしました基本計画、こちらで病院の規模であったり、機能というものを、基本構想で出てきたものを基に決定をしております。

この基本計画において、もう概算事業費が出てまいります。この事業費は、恐らくこれまでの市の事業、庁舎建設事業であったり、

そういったものを大幅に超えると想定をしております。

そういったことを考えますと、非常に多額となりますので、この事業を確実に、かつ着実に進めていくためにも、委員が言われるような体制というものが必要であると考えておりますので、関係部署と協議を始めたところであります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 それでは、今の小野田委員の債務負担行為、新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務委託について関連質疑をいたします。

今の話の中で、基本構想は土地が決まっていなくてもできると思いますけど、基本計画で、今、述べられたことをやるには、ある程度敷地が決まっていなければならない部分というのがかなりあります。それについての言及がなかったんですけど、令和7年度、令和8年度の2年の間に土地を選定して、基本計画までつくると理解すると、土地選定のスケジュールについてはどうなってるのか、現時点でどう考えているのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 服部総務企画課長。

○服部充伯総務企画課長 これまでの一般質問の答弁でもお話ししてきておりますけれども、第1次緊急輸送道路、国道151号バイパス沿いを検討しておりまして、基本構想の策定から基本計画に入る段階、その頃までには土地の目星、候補地というか、第1位というところを決めていきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

第91号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第91号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第91号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案のうち、補正予算案件4議案の審議が終了しましたので、本日はこれまでにとどめることといたします。

以上で本日の予算・決算委員会を散会します。

次回の委員会は、17日午前9時から再開します。

閉 会 午後0時11分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘